



広報

FUKAURA

ふかうら

No.458

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

令和6年度深浦町 高等学校等通学 支援金交付事業

高等学校等に在学している生徒の保護者に、通学費及びその他就学に伴う経費の一部を支援します。

◆対象者

町内に住所を有している方で、高等学校等に在学している満20歳以下の高校生の保護者（生徒は他市町村に住所があっても対象となります）。

※公立及び私立の高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校第3学年まで

◆支援額

対象となる高校生1名につき
年額30,000円

◆申請方法

本事業の対象者と思われる皆様には、5月上旬までに申請書を送付しますので、申請期限までに町教育委員会教育課へ提出してください。

また、該当すると思われる方で申請書が届いていない方は、町教

育委員会教育課までご連絡ください。

◆必要書類

・深浦町高等学校等通学支援金交付申請書

・在学証明書（必須）

・住民票の写し（申請書の同意欄に氏名等を記載すれば省略できる）

・保護者名義の預金通帳の写し（口座番号と口座名義が確認できるもの）

◆申請期限

6月7日（金）まで

◆交付時期

7月末頃に交付予定

□問合せ先

教育委員会教育課

Tel 74-4419

山火事に

注意しましょう

青森県では、4月から6月まで、山火事防止運動強調期間となっています。

春の野山は空気が乾燥し、地面には落ち葉が堆積していることか

ら、山火事が発生し燃え広がります。大切な森林を火事から守るために、次のことに注意して下さい。

① 枯れた草など火災が起りやすい場所ではたき火をしない。

② 農作業時など火の取扱いには十分注意し、強風時や乾燥注意報が出ている時は、火入れなどは絶対しない。

③ ごみの野焼きは林野火災、原野火災につながる恐れがあるだけでなく、法律で禁止されています。

④ たき火などをするとき、周囲にも知らせ、一人で行わない。また完全に消火するまではその場から離れない。

⑤ タバコは必ず消し、絶対投げ捨てない。

⑥ 火遊びはしない。

山火事の原因は、たき火やたばこの不始末などが多いことから、火の取扱いには十分に注意し、多くの動植物が育まれている大切な森林をみんなで守りましょう。

□問合せ先

農林水産課 林業振興係

Tel 74-4411

**深浦町介護保険事業
運営協議会委員を
公募します**

介護保険の適正な運営を確保するため、深浦町介護保険事業運営協議会を設置しています。

委員の任期満了に伴い、町民の立場からのご意見、ご提案をいただく委員を左記のとおり一般公募します。

◆応募資格

深浦町に住所を有し、満20歳以上の方

◆募集人員 3名以内

◆委嘱期間

令和6年6月1日から
令和9年5月31日まで

◆委員の仕事（審議内容）

①介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定・見直しに関すること

②介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の実施・評価に関すること

③地域密着型サービスの指定・指定基準及び介護報酬に関すること

④介護保険サービス基盤の整備に関すること
⑤その他介護保険事業及び高齢者福祉事業に関し必要なこと

◆応募方法

官製はがきに、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、職業、電話番号を記入のうえ申込みください。

※電話又は電子メールでの申込みも可能です。

◆応募締切日

5月15日（水）

◆結果通知

応募多数の場合は、地域・年齢・性別・職業等の割合を考慮のうえ決定し、5月中に応募者に結果を通知します。

□申込・問合せ先

福祉課 介護保険係
〒03812324
深浦町大字深浦字苗代沢84-2
TEL 74-2117
(133・135)
MAIL kaigo@town.fukaura.lg.jp

**若年者等を雇用した
事業主を支援します**

若年者等の町内就職の促進や職場定着率の向上及び中小企業の福利厚生面の改善を支援するため、若年者等を常用労働者として雇った事業主に対し、奨励金を支給します。

◆対象労働者

【若年者】
雇用開始日の年齢が45歳以下の常用労働者

【新卒者】

高等学校または高等教育機関を卒業後、3年を経過していない若年者

【中高年者】

雇用開始日の年齢が46歳以上59歳以下の常用労働者

【短時間労働者】

1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ青森県最低賃金より20円以上高い賃金を支給する常用労働者

◆対象事業主

・深浦町に事業所を有する雇用保

険適用事業主であること

・令和5年4月1日以降に若年者または新卒者を新たに雇用し、1年以上常用労働者として雇用する意思を有していること

・令和6年4月1日以降に中高年者または短時間労働者を新たに雇用し、1年以上常用労働者として雇用する意思を有していること

◆奨励金額

・若年者常用労働者1人につき年額20万円（新卒者の場合は10万円加算）

・中高年者または短時間労働者1人につき年額10万円

※6か月以上継続雇用していない場合や同一の事業所における離職者の再雇用は対象外

◆奨励金支払方法

雇用開始日6か月経過後から申請を受け付け、一括で振込予定

詳しくは、問合せいただくか、町ホームページをご覧ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
TEL 74-2122

火入れは許可が

必要です

火入れを必要とする時は許可を受け、山火事防止の万全の対策を立てて行ってください。

◆火入れの許可は、火入れを開始しようとする10日前までに、町（農林水産課）へ申請しなければなりません。

◆火入れは、次の(1)～(4)のすべてに該当しなければ許可されません。

(1) 火入れの目的が次の①～⑤のいずれかに該当すること。

①造林のための地ごしらえ

②採草地の改良

③害虫の駆除

④開墾準備

⑤焼畑

※許可対象面積は、原則として2ヘクタール以下。

(2) 火入れ地の周囲への延焼のおそれがないと認められること。

(3) 防火体制が、次の①～③のすべてに該当すること。

①火入れ作業に従事する人が、1

ヘクタール当たり15人以上、2ヘクタール当たり20人以上いること。

②火入れ地の周囲に、幅7メートル以上（平たん地の場合）の防火帯が設置・計画されていること。

③消火に必要な器具などが準備できていること。

(4) 火入れ期間における気象状況などからみて、周囲に延焼のおそれがないと認められること。

※許可を得ないで「火入れ」をすると、森林法により罰せられます。

農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして、生活環境保全上著しい支障を及ぼさない範囲で行われる廃棄物の焼却（例：稲わら、あぜ草の焼却等）であっても、森林の周囲1km以内において幅広く焼却（寄せ焼き、筋焼き）するなど、面的な広がりをもって焼却を行う場合は火入れ許可が必要となります。

□申請・問合せ先

農林水産課 林業振興係

Tel 74-4411

水稻一斉防除の 参加申込について

深浦町航空防除組合では、今年度も、良質米安定生産及び、労働力の軽減を目的として、ラジコンヘリコプターとドローンによるカメシ類、いもち病、紋枯病等の一斉防除を実施いたします。

前年度参加された農業者の方には申込書を郵送いたしますが、本年度新たに参加を希望する方は、5月31日までに申込みください。

◆申込先

・深浦町航空防除組合事務局（青森県農業共済組合 津軽支所内）

Tel 0173-33-1513

・農協深浦事業所

Tel 84-1001

・農協岩崎給油所

Tel 77-2311

・野呂吉商店

Tel 74-2010

□問合せ先

深浦町航空防除組合事務局（青森県農業共済組合 津軽支所内）

Tel 0173-33-1513

JICA海外協力隊 春募集説明会について

「人生なんてきっかけひとつ」 JICA海外協力隊や経験者から現地の話を聞いてみませんか？

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、開発途上国で現地の人々と一緒に生活をしながら、互いに学びあい、人づくり国づくりに参加できる方を募集（5月17日～7月1日）しています。

募集期間中、東北各地にて説明会を開催します。詳しくは、左記ウェブサイトまたは問合せ先へ。

◆説明会サイト

<https://www.jica.go.jp/volunteer/seminar/place/>

サイトはこちらから▼



□問合せ先

（公社）青年海外協力協会 JOC

CA東北（業務委託先）

Tel 0223-36-9851

**おたふくかぜ予防接種
費用を助成します！**

町では、おたふくかぜの発症及び重症化防止、集団での感染防止と子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します。

※おたふくかぜ予防接種は法律上の義務はありません。保護者の方が判断し、接種をお願いします。

◆助成対象者

町内に住所を有する1歳から3歳未満のお子さん

※3歳以上は助成が出来ませんので、誕生日2日前までに接種を行うようにしてください。

◆内容

1人1回に限り5,000円まで助成します。（接種費用が5,000円に満たない場合は、その実額）

◆申請時に必要なもの

①接種日及び予防接種名が確認できる領収書の原本

※領収書にワクチン名が明記されていない場合は明細書を添付

してください。

②接種済を証明する母子健康手帳または医療機関が発行する予防接種済証の写し

③振込先の口座番号が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し

◆申請方法

①医療機関窓口で一旦接種費用を全額支払い、領収書の発行を受ける。

※接種場所の指定は特にありません。

②接種終了後、保健センター・役場町民課・両支所にある「深浦町おたふくかぜ予防接種助成金交付申請書」を記入する。

③②の申請書と上記の申請に必要なものを窓口へ提出し、申請する。

◆助成対象期間

令和6年4月1日から

令和7年3月31日

◆申請期限

令和7年3月31日まで

□問合せ先

健康推進課

TEL 82-0288

**「ねっと！ひまわり」の
開設について**

西北地区特別支援連携協議会では、相談支援サポートセンター「ねっと！ひまわり」を設置して、遊びや学び、発達など、子育てに関する相談や支援を行っています。

◆開設場所

深浦町保健センター（深浦町大字広戸字家野上104-1）

◆開設日

5月29日（水）、7月17日（水）

9月18日（水）、11月27日（水）

対象者は、乳児から高校生まで受け付けています。ご家族や担任の先生もどうぞ。

相談は無料です。事前予約制のため、相談日の1週間前までに、電話またはメールで申込みください。

□問合せ先

西北地区特別支援連携協議会
「ねっと！ひまわり」事務局 青森県立森田養護学校

TEL 0173-2612610

メール himawari-mt.sh@asn.ed.jp

**裁判所見学ツアー
参加者募集について**

5月3日の憲法記念日に合わせて、5月1日から7日までは憲法週間です。

青森地方・家庭裁判所では、憲法週間記念行事として裁判所見学ツアーを開催します。法廷や調停室などの施設見学のほか、裁判所の役割や裁判手続きについてご紹介します。

初めの方、何回目の方も、皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日時

5月9日（木）

午前の部 10時15分～12時

午後の部 13時30分～15時15分

◆場所

青森地方・家庭裁判所

◆募集人数

24人（午前、午後各12人）

□申込・問合せ先

青森地方裁判所 総務課庶務係

TEL 0177-2215421

補聴器の購入費用を 助成します

一定の聴力機能が低下した方にコミュニケーション能力の向上や、社会参加の促進を目的に補聴器購入費用の一部を助成します。

補助対象の要件や申請の流れについては、左記をご確認ください。

◆補助対象要件

①町内に住所のある18歳以上の軽度・中等度難聴の方（聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満）

②補聴器相談医による診断を受け、認定補聴器専門店で購入したもの

③申請者および世帯員全員が町税等の滞納がないこと

◆補助額

上限額3万円（上限額を超えた分については自己負担となります。）

◆申請の流れ

①福祉課または両支所にある申請書一式をもらい、補聴器相談医のいる医療機関を受診し、「補聴器適合に関する情報提供書」を作成してもらいます。

②「補聴器適合に関する情報提供書、申請書、購入する補聴器の見積書をそろえ福祉課へ申請をします。書類提出後、福祉課において補助が妥当であると判断したら交付決定通知書を発行します。

③認定補聴器専門店で購入し、請求書に領収書を添えて福祉課へ提出してください。後日、指定した口座へ助成額を振り込みます。

◆その他

- ・集音機は対象になりません。
- ・再交付については、交付決定後5年を経過した場合に申請が可能となります。修理については対象外となります。
- ・医師の診断を受け、身体障害者手帳の聴覚障害に該当となる方は、手帳の申請をしていただき障害者総合支援法での補聴器購入となります。

・予算上限になった場合は、打切りとなりますのでご了承ください。

□問合せ先

福祉課 福祉ふれあい係
Tel 74-2117

自死遺族のつどいの 「案内」



身近な方を自死で亡くされた方が、安心して胸の内を語り合える場として開催しています。

このつどいは、「誰かに話を聞いてほしい」「話をしたい」ときに安心して話せる、安心して聴ける場です。その場にいるだけでも、お話を聴くだけでも構いません。お気持ち辛く感じるときはその場から離れていただいても大丈夫です。

話した内容や個人情報などのプライバシーは参加者同士においても守られるルールを設定していま

すので安心してご参加ください。

◆対象

自死でご家族やご友人、恋人など、身近な人を亡くされた方

◆参加費 無料

◆日時

【青森会場】

○青森市民ホール4階 会議室2
・5月12日（日）
13時30分～15時30分

○青森市民ホール1階 会議室1
・11月16日（土）
13時30分～15時30分

【弘前会場】

○弘前市民会館2階 中会議室
・7月13日（土）
13時30分～15時30分

・令和7年1月19日（日）
13時30分～15時30分

※注意…つどいは完全予約制となっております。参加される際は事前に電話で左記まで申込みください。

□申込・問合せ先

青森県立精神保健福祉センター
Tel 017-787-3951

（平日8時30分～17時15分）

第32回青森県障がい者スポーツ大会について

青森県障がい者スポーツ大会実行委員会では、県内の障がい者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上と協調精神を養い、相互の交流を深めるとともに、県民の障がい者に対する理解と認識が向上し、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とし、青森県障がい者スポーツ大会を次の日程にて開催します。

つきましては、本大会の参加者を募集しますので、参加希望者は福祉課福祉ふれあい係まで申込みください。

◆日程・会場

○8月25日（日）
開会式・陸上・フライングディスク

新青森県総合運動公園陸上競技場・補助陸上競技場

○8月31日（土）

アーチェリー
新青森県総合運動公園 投て

き・アーチェリー場

○9月1日（日）

ソフトボール
青森市屋内グラウンド（盛運輸サンドーム）

○9月1日（日）

卓球・バレーボール
新青森県総合運動公園 サブアリーナ・メインアリーナ

○9月8日（日）

ボッチャ
青森県身体障がい者福祉センター ねむのき会館体育館

○9月15日（日）

ボウリング
アオモリボウル

○10月5日（土）

水泳
新青森県総合運動公園 50m プール

◆参加資格

令和6年4月1日現在12歳以上で、①身体障害者手帳を所持する者、②原則として愛護手帳を所持する知的障がい者、③原則として精神障害者保健福祉手帳を所持する者

◆参加費

無料（ボウリング競技のみゲーム代・貸しシューズ代が必要です）

◆申込期間

5月8日（水）～6月14日（金）

◆申込先

福祉課 福祉ふれあい係
Tel 74-2117

□問合せ先

青森県障がい者スポーツ大会実行委員会事務局（ねむのき会館内）
Tel 017-738-5033
FAX 017-738-0745
メール kenspo@nemunoki.jp

**深浦町美術館企画展Ⅰ
「小野裕正絵画展」を
開催します**

小野裕正氏は、岩手県花巻市の出身ですが、長い間下北半島のむつ市に居住して、青森県内外で広く活躍している稀有な中堅画家のひとりです。

春の公募展の中では、入選することが非常に難しいと言われていた国展会展へ、若い頃から出品し続け、連続入選を果たして、現在は国展会友であります。

今回は、受賞作品を含む37点の作品を展示します。

暖色を多用して、明るく鮮やかに、そして賑やかに華やかに描かれている作品の数々を是非ご鑑賞ください。

町民の皆様は、入館料は無料です。

◆開催期間

4月27日（土）から
6月23日（日）まで

◆開催時間

8時30分から17時まで

◆休館日

月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）

□問合せ先

歴史民俗資料館・美術館
Tel 74-3882



お詫びと訂正

4月12日発刊の広報ふかうらお知らせ版の8ページ「予防接種のお知らせ」において、一部誤りがございました。

【訂正前】

ワクチンの種類	対象期間	標準的な接種期間	接種回数
1歳になったら接種する予防接種			
四種混合 I期追加	生後2～90か月未満 (I期初回接種後6か月以上)	I期初回接種後12～18か月 <u>後</u>	1回
Hib: ヒブ 追加	生後2か月～5歳未満 (I期初回接種後7か月以上)	初回接種後7～13か月 <u>後</u>	1回
五種混合 I期追加 ※五種混合I期初回を接種した方のみ	生後2～90か月未満 (I期初回接種後6ヶ月以上)	I期初回接種後 <u>12</u> ～18か月 <u>後</u>	1回

【訂正後】

ワクチンの種類	対象期間	標準的な接種期間	接種回数
1歳になったら接種する予防接種			
四種混合 I期追加	生後2～90か月未満 (I期初回接種後6か月以上)	I期初回接種後12～18か月 <u>まで</u>	1回
Hib: ヒブ 追加	生後2か月～5歳未満 (I期初回接種後7か月以上)	初回接種後7～13か月 <u>まで</u>	1回
五種混合 I期追加 ※五種混合I期初回を接種した方のみ	生後2～90か月未満 (I期初回接種後6ヶ月以上)	I期初回接種後 <u>6</u> ～18か月 <u>まで</u>	1回

以上のように訂正し、ここに謹んでお詫び申し上げます。

☐問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288





狂犬病の集合注射を実施します



犬の所有者は、狂犬病予防法により、犬の居住地での登録（生涯1回）及び年1回の狂犬病予防注射を行わなければなりません。

町では、下記の日程で狂犬病予防注射を実施します。まだ登録されていない犬も、当日登録いただければ注射を受けることができます。

ただし、動物病院で注射する方は除きます。

■登録

飼い主の方は、犬を飼い始めた日（生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日）から30日以内に犬の登録を申請し、交付される鑑札を犬に着けてください。

■予防注射

飼い主の方は、狂犬病予防注射を毎年1回その犬に受けさせ、交付される注射済票を着けてください。

※すでに犬を登録済みの方には、「注射実施のお知らせ」のハガキが届きますので、注射実施の際は必ず持参してください。

■料金

- (1) 登録料金 3,000円（当日、登録される方のみ）
- (2) 注射料金 3,300円

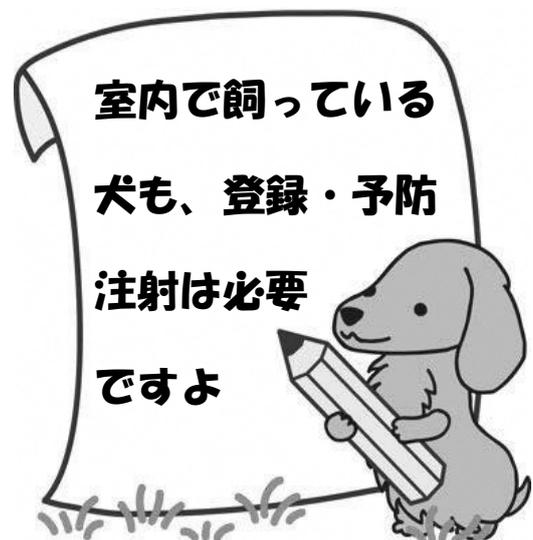
支払いの際は、なるべくお釣りがないようにご協力をお願いします。

■次の場合は、町民課へ届出ください

- ・動物病院で狂犬病予防注射を受けたとき。
- ・飼い犬が死亡したとき。
- ・犬の飼い主の氏名及び住所が変わったとき。

■日程・場所・時間・担当獣医師

次ページに掲載



■日程・場所・時間・担当獣医師

5月9日（木） 担当獣医師：白戸 明					
午前			午後		
地区	実施場所	実施時間	地区	実施場所	実施時間
大間越	地区合同事務所前	8:50～8:55	崎の町	夕陽ヶ丘公園そば駐車場	13:10～13:15
黒崎	やまびこハウス前	9:05～9:15		生きがいプラザ春光館前	13:20～13:25
松神	コミュニティセンター前	9:20～9:30	川原町	福祉センター前	13:30～13:35
森山	集会所前	9:40～9:45	7区	(旧)入平食堂駐車場前	13:40～13:45
正久	多目的センター前	9:50～10:00	6区	公民館前	13:50～13:55
岩崎上	岩崎支所前	10:10～10:20	岡町	福祉センター前	14:05～14:15
岩崎中	高齢者センター前	10:25～10:30	12区	深浦電機工業所前	14:20～14:25
岩崎下	漁業振興センター前	10:35～10:40	東野	福祉センター前	14:35～14:40
沢辺	コミュニティセンター前	10:50～11:00	長慶平	福祉センター前	15:10～15:20
舩作	福祉センター前	11:10～11:20			
横磯	集落センター前	11:30～11:35			
	粟谷商店前	11:40～11:45			

5月10日（金） 担当獣医師：工藤 明宏					
午前			午後		
地区	実施場所	実施時間	地区	実施場所	実施時間
広戸	町民体育館前	8:30～8:35	関	福祉センター前	13:10～13:20
	福祉センター前	8:40～8:45		長谷川商店前	13:25～13:30
追良瀬	河川公園前	8:55～9:05	柳田	柳田駅前	13:35～13:45
松原	集落センター前	9:20～9:25		農業環境改善センター前	13:50～13:55
追良瀬	福沢武一氏宅前	9:10～9:15		阿部丈亮氏宅前	14:00～14:05
轟木	集落センター前	9:55～10:10	岩坂	藤田武光氏宅前	14:15～14:25
風合瀬	風合瀬漁協荷捌所前	10:25～10:35		福祉センター前	14:30～14:35
	(株)三浦建設駐車場前	10:40～10:50			
	(旧)風合瀬小学校前	10:55～11:00			
晴山	福祉センター前	11:05～11:10			
田野沢	漁協田野沢事業所前	11:20～11:25			
北金ヶ沢	(旧)山崎商店前	11:35～11:40			
	農村環境改善センター前	11:45～12:05			
	北金ヶ沢駅前	12:10～12:15			

長慶平1号線の通行止について

令和4年8月豪雨の影響で大規模な被害を受けた「町道・長慶平1号線」の復旧工事が開始されますので、下記工事期間中は「通行止」となります。

迂回路は、林道長慶平松原線、町道仁瀬線をご利用ください。

記

1 通行止の期日 令和6年5月8日(水) 正午から、令和6年10月31日(木)まで



【復旧工事にあたって】

- ① 工事の進捗状況によっては、通行止の期間が変更となる場合がございます。
- ② 林道長慶平松原線を通行の際は、カーブが連続しますので、運転には十分注意してください。
- ③ 岩崎方面に向かう場合は、町道仁瀬線をご利用ください。
- ④ 復旧工事は、令和6年度で完了予定となっております。

【問合せ先】

役場 建設水道課・建設係 電話 0173-74-4413

クマの出没に注意！！

昨年はクマの出没が多発し、町内でもクマの襲撃による人身事故が発生しました。暖冬でクマの冬眠明けが早くなり、これからの時期、エサを求めて昼夜問わず活発に行動しますので、行楽や山菜採り、農作業等で野外活動する際は、厳重な注意及び対策をお願いします。

クマに出会わないために

- 複数で行動し、単独で山には入らない
- 鈴や笛、ラジオなどで音を出しながら行動する
- 早朝、夕方はクマが活発に行動するので特に注意
- 食べ物や容器を野外に捨てない、置かない
- クマ出没情報に注意し出没地域には入らない
- クマの足跡やフンなどを見つけたら引き返す

クマに出会ってしまったら

- 大声を上げたり、石を投げたりして刺激しない
- 背中を見せて逃げない、走らない
- 後ずさりしながら静かに立ち去る
- 子グマを見ても決して近寄らない
(近くに親グマがいる可能性有り)
- 襲撃された場合は頭部、頸部を防御し、致命傷を避ける

町内の民家敷地内にて撮影



山菜採りに夢中になると、クマに気が付かない可能性あり、注意！

クマを目撃しましたら深浦町農林水産課までご連絡ください。(住宅地での出没など、危急の場合は警察へ)

【問合せ先】

農林水産課 電話 74-4411

精神疾患を抱える人の会

白神サークル

白神サークルは、深浦町で生活している精神疾患を抱える方々が集まる会です。
病気の再発や予防のため、同じ病気や悩みがある仲間と語り合い、レクリエーション（料理やスポーツなど）を通して交流を深めています。ご参加お待ちしております！

活動日時

毎月第4木曜日（変更となる場合もあります）
時間 9時30分～13時00分



場所

主に、ふれあい創造の館（岩崎支所となり）
※会場まで自分で来られない方はご相談ください。

対象者

精神疾患を抱える方
（参加については主治医から了解が得られた方）

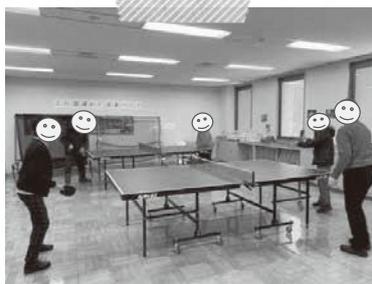


会費

無料
（料理を作るときなどは材料費がかかります）

活動内容

朝はラジオ体操でスタート！
スッキリさっぱり☆



楽しく簡単なスポーツで、
運動不足解消！

おうちでも簡単！
みんなで料理もします！



お問い合わせ・お申込み先 深浦町 健康推進課

☎:0173-82-0288 Mail:fukaura-health01@town.fukaura.lg.jp



「JoySpo! ふかうら」陸上クラブ

ふかうらAC



会員募集!!



陸上競技に挑戦してみませんか？
走・投・跳!! 様々な種目があります

年会費

年齢区分	料金	主な使い道
小学3年生以下	3,000円	保険料、施設利用料、チームTシャツ
小学4年生以上	8,000円	保険料、陸連登録料、施設利用料、チームTシャツ

練習日 : 平日2日、土日のどちらか1日 (週3日程度)

練習場所 : 平日・深浦中学校グラウンド
土日・深浦小学校グラウンド



未経験者も大歓迎!!
基礎から指導します!!



指導者 山内旭人 (日本陸連公認陸上競技コーチ 1所持)
連絡先 080-5574-8307

新緑の十二湖1日めぐり

足早にやってきた芽吹きの子節。ここ十二湖の森は、大小様々な湖沼に加え、ブナやカツラなど多くの広葉樹などが自生し、多種多様な生き物が共存している豊かな森です。彼らが生きるこの森を、1日ゆっくりとめぐってみませんか？



日 時	令和6年5月18日（土）	
集合場所	白神十二湖エコ・ミュージアム（午前8時50分までに集合）	
日 程	9時00分	開会式・バス乗車。
	9時15分	森の物産館『キョロロ』から午前コーススタート！
	12時00分	リフレッシュ村にて昼食（各自ご持参ください。）
	13時00分	午後コーススタート！
	15時00分	白神十二湖エコ・ミュージアムに到着・解散

※上記時刻は目安です。状況により前後する場合があります。

※天候急変などの諸事情により一部コースの変更・短縮をする場合があります。

散策時間	約6時間（昼食・休憩を含む）
募集人数	20名（締切日：5月16日（木）、または定員になり次第締め切り）
持ち物	ご昼食・飲み物・雨具・行動食など。（必要に応じて着替え・軍手等）
参加料	1人3,000円（税、ガイド料、保険料込み）
	※小学生以下、一人1,000円（保護者同伴）

※尚、今後の状況等により、予告なしに一部変更となる場合もあります。予めご了承ください。

【申込み・問合せ先】 青森県西津軽郡深浦町大字松神字松神山1-3
深浦町白神十二湖エコ・ミュージアム（毎週月曜休館日）

十二湖森の会事務局 TEL 0173-77-3113 / FAX 0173-77-3114
受付時間：9：00～17：00

法テラス鯉ヶ沢通信 vol. 99

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4

鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日は休業）

業務 ◆有料・無料法律相談（★事前予約制★、無料相談は条件有り）

※高齢者や障がいのある方など、法律事務所にお越しいただくことが困難な場合は出張法律相談ができる場合があります。

◆訴訟手続代理業務や債務整理代理業務など事件の受任

佐々木弁護士



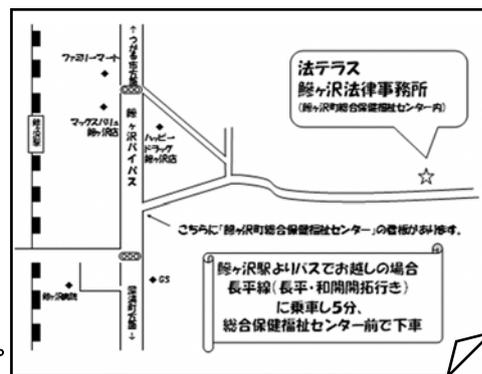
～佐々木弁護士一言メモ～

◇「師の言葉」

皆さんは、師と聞いてどんな人を思い浮かべるでしょうか。職人さんの師弟関係などはイメージしやすいですが、「我以外皆我師」と言われるように、生活の中の様々な部分に、学びを与えてくれる師匠はいるものです。

かくいう私には、弁護士の師匠が3人います。一人は、学生時代に、法律事務所での研修で指導してくれた先生。一人は、司法試験合格後、弁護士になる前の研修で指導してくれた先生。一人は、弁護士になってから、最初の1年間で指導してくれた先生。これらの師匠からいただいた言葉は、弁護士としての今の私を形作ったものです。皆さんに私を知っていただくよい機会になると思いますので、次回から3号連続で、師の言葉を紹介していきます。

弁護士 佐々木 洋輔



□問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

健康相談日程【5月分】

保健師による健康相談を行います。

こころやからだのことで相談したいことがありましたらお気軽にご利用ください。
（各地区の生きがい活動と同時に実施しています）

日	曜日	時間	地区	場所
7	火	13:30～15:30	岩崎中	高齢者センター
9	木	13:30～15:30	松原	松原集落センター
10	金	10:00～12:00	沢辺	沢辺地区コミュニティセンター
13	月	10:00～12:00	舩作	舩作福祉センター
		13:00～15:00	追良瀬	追良瀬福祉センター
		13:30～15:30	森山	森山集会所
14	火	13:00～15:00	関	関福祉センター
15	水	10:00～12:00	5区	福祉センター（猿神鼻）
		10:00～12:00	大間越	大間越地区コミュニティセンター
16	木	9:30～11:30	柳田	柳田農業環境改善センター
		10:00～12:00	岡町	岡町福祉センター（御仮屋館）
		13:30～15:30	12区	ふれあいプラザ（恵比寿）
17	金	10:00～12:00	黒崎	やまびこハウス
		10:00～12:00	長慶平	長慶平福祉センター
20	月	10:00～12:00	晴山	晴山福祉センター
		10:00～12:00	岩崎下	漁業振興センター
28	火	10:00～12:00	崎の町	生きがいプラザ（春光館）
		13:00～15:00	田野沢	田野沢福祉センター
29	水	13:00～15:00	北金ヶ沢	老人憩いの家
30	木	13:00～15:00	岩坂	岩坂福祉センター

□問合せ先 健康推進課 TEL 82-0288

ふかうらまちカレンダー

5月

☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
28	29	30	1	2	3	4
			★ゲートボール協会 (12時～)	★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★深浦婦人会 (17時～)	憲法記念日 ★ゲートボール協会 (12時～)	みどりの日 ★グランドゴルフ協会 (13時～)
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日 ★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)	振替休日 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★グランドゴルフ協会 (13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	保健師健康相談 (岩崎中) ★楽陶会 (9時～) ★浜萱草句会 (9時30分～) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)	★ゲートボール協会 (12時～)	保健師健康相談 (松原) ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★かすみ草の会 (13時～) ★光楓書友会 (18時～)	保健師健康相談 (沢辺) ★花咲会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)	★グランドゴルフ協会 (13時～)
12	13	14	15	16	17	18
★ヨガサークル (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)	保健師健康相談 (船作、追良瀬、森山) ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★グランドゴルフ協会 (13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	保健師健康相談 (関) ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★深浦ねぶた踊り普及会 (19時～)	保健師健康相談 (5区、大間越) ★ゲートボール協会 (12時～)	保健師健康相談 (柳田、岡町、12区、黒崎) ★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～)	保健師健康相談 (長慶平) ★料愛クラブ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～)	★グランドゴルフ協会 (13時～)
19	20	21	22	23	24	25
★将棋愛好会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)	保健師健康相談 (晴山、岩崎下) ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★グランドゴルフ協会 (13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★弘前ヒヤリング (13時～) ★深浦ねぶた踊り普及会 (19時～)	★ゲートボール協会 (12時～)	★楽陶会 (9時～) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★絵画愛好会 (13時30分～) ★光楓書友会 (18時～)	★ゲートボール協会 (12時～)	★グランドゴルフ協会 (13時～)
26	27	28	29	30	31	1
★ヨガサークル (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～)	★パッチワーク愛好会 (10時～) ★グランドゴルフ協会 (13時～) ★日本教育書道会 (15時～)	保健師健康相談 (崎の町、田野沢) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★ゲートボール協会 (12時～) ★深浦ねぶた踊り普及会 (19時～)	保健師健康相談 (北金ヶ沢) ★ゲートボール協会 (12時～)	保健師健康相談 (岩坂) ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★ゲートボール協会 (12時～)	★ゲートボール協会 (12時～)	